



令和7年度（2025）  
文化芸術振興費補助金  
(地域文化財総合活用  
推進事業(文化財保存  
活用地域計画作成))を  
活用し、作成しました。

藤岡市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム

# 藤岡の 歴史文化と まちづくり 資料集

令和7年

12月6日(土) 開場：9時30分  
開始：9時50分

◆会場◆ ふじまるホール（複合施設ふじまる内）  
〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡942-1

10:00	基調講演  「地域まるごと文化財－文化財保存活用 地域計画に期待される役割－」 群馬県立女子大学 群馬学センター教授 築瀬 大輔
	基調報告  「文化財保存活用大綱と群馬県の取り組み」 群馬県地域創生部文化財保護課 文化財専門官 深澤 敦仁
13:00	「藤岡市の文化財保護の歩みと前橋市での活用の実践」 藤岡市文化財保存活用地域計画協議会 副委員長 前原 豊
	「時代を創った！古代藤岡のモノづくり」 藤岡市文化財保護課 文挾 健太郎
	「藤岡のまゆと生糸は日本一」 藤岡市文化財保護課 文化財統括監 軽部 達也
15:00	パネルディスカッション
16:00	終了



◆主催◆ 群馬県藤岡市教育委員会

# 地域まるごと文化財

- 文化財保存活用地域計画に期待される役割 -

築瀬 大輔（群馬県立女子大学）

## はじめに

2025年7月18日、藤岡市文化財保存活用地域計画が文化庁長官の認定を受けました。そこで改めて、文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）の本質と意義、可能性と課題について考えてみたいと思います。

### 1. 「未指定文化財」保存活用地域計画

文化財行政はこれまで、保存し活用すべき文化財を極力限定的に捉えようとしてきました。文化財保護法や文化財保護条例に定められた、指定、登録、選定などという手続きがそれです。地域計画は旧来のそうした方針や意識・慣習を大きく転換するために、これまで消極的だった未指定文化財に強く光を当て、その所在把握という方針を打ち立てました。これからの文化財行政は限られた一部の文化財だけに価値を認めのではなく、地域（自治体）としてその総体を把握できているか、できていないかという点に新たな基準を置いていこうというものです。そういう意味で、「未指定文化財保存活用地域計画」が地域計画の本質であり、同時に意義であると私は理解しています。

### 2. いまなぜ「未指定文化財」なのか

では、なぜいま未指定文化財なのでしょうか。実はこれまでにも文化財行政は、高度経済成長

期の国土開発の進展に伴う遺跡の破壊、産業構造や生活・生産様式の変化による伝統的共同体の消滅といった危機的状況に直面するたびに、埋蔵文化財や民俗文化財、文化的景観という新たな文化財概念を構築し、保存と継承の危機に対応してきた経験があります。

このように考えると、人口減少問題、自然災害の頻発、多文化共生といった現代の社会的諸課題に対し、文化財の領域から課題解決するため、その切り札として起用されたのが未指定文化財なのではないかと私は推測しています。

### 3. 藤岡市は「文化資源」でいくんだ

藤岡市は計画の対象となる文化財を「文化資源」という用語で表現しています。これはどういう意味でしょうか。

藤岡市地域計画では、まず文化資源が想定する領域を「伝説や伝承といった必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、地域にとって重要であり、次世代に継承していくべき文化的所産」、「藤岡市に現代まで受け継がれた、地域にとって重要な次世代に継承されるべき地域の資源」と説明しています。そのうえで、「文化資源学会設立趣意書」（2002年）の一部を引用して、文化資源には、「膨大な資料の蓄積を、現在および将来の社会で活用できるよう

に再生・加工させ、新たな文化を育む土壤として資料を資源化し活用可能にする」という意味が込められていることを暗示しています。

文化資源という語彙には、文化財にはそもそも新たな価値を生み出す資源としての性質があり、その資源性を活かして文化財行政を推進していくのだという決意が、力強く込められていくと感じます。

#### 4. 「モノづくり」という市民参加の歴史

とはいって、文化財の活用重視という方針自体は藤岡市独自の発想ということではなく、地域計画策定の条件として規定されていたものです。そこで求められるのがストーリーの構築という計画手法です。当該地域の歴史文化の特性を系統化し、その文脈の中で活用計画を構築する必要があるのです。

では、藤岡市の地域計画に求められる物語とは何でしょう。それが藤岡の「モノづくり」です。藤岡の歴史と文化と言えば、まず、三波石を利用した石器製作、古墳築造、造園業があります。また、良質な粘土を使った土器や埴輪、瓦製造などの窯業も古代から近代まで連綿と続いています。養蚕業は地域の産業としてだけではなく、日本の近代化に大きく貢献しますが、その始まりは中世まで遡ります。

「モノづくり」は単に個別技術としてあるのではなく、人々の生活や信仰と一体となって地域文化を構築していることに意味があります。そこで地域計画では、「天然資源を利用したモ

ノづくり」、「モノづくりを起点とする交流と繋がり」、「モノづくりが結んだ信仰」として文化資源を体系的にストーリー化しました。

さらに重要なのは、「モノづくり」の主体が普通の人々であったということです。それが後述する市民参加につながります。

#### 5. その先の「地域まるごと文化財」

文化財指定の有無に拘らず、地域の文化資源の価値を理解し、保存・活用していく取り組みは以前からあります。一般的にはエコ・ミュージアムと言われる手法で、「地域まるごと博物館」などと表現することもあります。地域に散在する文化資源を動態的に保存・活用するしくみです。その要件は、市民が主体的に参加し、市民と専門家が調査・研究をしながら、自立的・持続的に運営していく点にあります。行政の適切な支援があれば、持続可能性が増します。これからアップデートし続ける地域計画の将来像として思い描いてみてもよいのではないかでしょうか。

#### おわりに

藤岡市は計画どおり文化財の指定の有無から、未指定文化財の把握の有無へと重心を移してくれるでしょうか。行政と専門家が独占してきた文化財を、文化資源として市民に解放してくれるでしょうか。たいへん困難な課題ではありますが、それが地域計画の大変な役割ではないかと私は考えています。計画策定に敬意を表しつつ、大いに期待しております。

# 文化財保存活用大綱と群馬県の取り組み

深澤 敦仁（群馬県文化財保護課）

## 1. はじめに

群馬県では、令和2年3月に「群馬県文化財保存活用大綱（以下、大綱）」を策定しました。この大綱は、平成31年4月の文化財保護法改正を受け、文化財の保存と活用を総合的に推進するための県の基本方針を示したもので、指定・未指定を問わず県内の文化財を広く対象とし、「守る」「伝える」「活かす」を一体的に進めることを基本理念としています。

策定から約5年が経過し、文化財を取り巻く状況や環境は大きく変化しました。まず、「文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）」の策定があります。令和6年7月には高崎市と嬬恋村、同年12月には館林市、そして令和7年7月には藤岡市において、それぞれの地域計画が文化庁長官の認定を受けました。これらはいずれも、地域の風土や歴史的背景を踏まえた独自の視点から策定されたものであり、その取り組みは大変意義深いものです。策定に尽力された各自治体の関係者の皆様に、心より敬意を表します。

そして、全国的な変化でもあります。人口減少や担い手不足、気候変動による災害の増加、デジタル技術の進展など、文化財の保存と

活用を取り巻く状況はより複雑化しています。

こうした社会変化を踏まえ、大綱の理念を改めて確認し、今後の方向性を整理しておくことが重要となっています。

## 2. 大綱の基本的な考え方

大綱の目的は、文化財を“守るために活用し、活用することで守る”という循環を地域社会の中に定着させることにあります。文化財を特別な存在として遠ざけるのではなく、地域の暮らしや教育、観光、まちづくりなどに活かすことで、地域の誇りと活力を生み出していくことを目指しています。

この考え方のもと、県では「保存」「活用」「人づくり」「体制強化」を主要な柱として施策を展開してきました。大綱策定後においての大きな取り組みとしては、①群馬県としての新たな「文化財登録制度」の創設、②「群馬県文化財防災ガイドライン」の策定と「群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会」の設置があります。特に、後者の防災関係については、今後の文化財行政を支える中核的な視点であり、関係者間の認識と情報共有を強化する取り組みを、県全体として継続することが肝要と考えています。

### 3. 文化財を活かすという視点

文化財の保存を持続可能なものとするためには、地域社会の中で積極的に活用していくことが不可欠です。例えば、文化財の修理や発掘の過程を公開し、作業そのものを学びの場とすること、学校教育や生涯学習と連動させること、また歴史的建造物を地域の交流や観光の拠点として利活用することなどが効果的です。

これらの活用には安全面や利用ルールの整備が求められますが、適切な仕組みを設けることで、地域住民や来訪者が安心して文化財に関わることができます。近年ではデジタル技術の進展により、3D計測やオンライン展示、VRによる体験など、新しい形の活用も広がりつつあります。文化財を「知る」「触れる」「再び訪れる」循環をつくることが、理解の深化と保全の強化の両立につながります。

### 4. 人づくりと協働の推進

文化財を次世代に伝えていくためには、担い手の育成が欠かせません。行政の専門職員だけでなく、地域住民、学校、NPO、企業など、多様な主体がそれぞれの立場で関わる環境づくりが必要です。

文化財を取り扱う際には専門的知識と経験が求められる場面が多いですが、専門的知識や経験が少なくとも参加できる活動もたくさんあると思います。これらの様々な活動を通じて、住民が文化財と関わる機会を広げることが重要で

す。学校教育との連携も大切であり、地域の遺跡や建造物、伝統行事など様々な文化財を教材とした探究学習を進めることで、子どもたちの郷土理解と誇りを育てることができます。

また、大学や企業、民間団体との連携を進め、社会全体で文化財を支えるネットワークを強化していくことが求められます。

### 5. 体制の整備と持続可能な仕組み

文化財行政を継続的に進めるためには、安定した体制と情報の共有が必要です。県では、市町村や関係機関と連携し、人材育成のための研修の開催、災害時の支援体制の整備などを進めています。

また、防災・減災の観点から、文化財の所在や状態を把握することを推奨し、被災時には迅速な対応がとれる仕組みづくりを目指しています。文化財の保存環境や安全基準の共有、現場で活用できる点検マニュアルの整備も課題となっています。

さらに、文化財行政の成果を数量的な成果だけでなく、地域住民の学びや意識変化といった「物語」の面からも捉え、評価と改善を繰り返しながら事業の質を高めていくことが重要です。

### 6. これからの方針性

文化財は過去を伝えるだけでなく、地域の未来を形づくる資源でもあります。群馬県では、文化財を地域づくりの核として位置づけ、行政、

地域、学校、民間団体などが連携しながら、文化財の保存と活用を両立させる取り組みへの方向性を示していきたいと思います。

「守るために活用し、活用することで守る」という理念を共有し、誰もが文化財に関われる仕組みを整えることが、これから文化財行政の目指すべき方向性であると考えています。社会の変化に対応しながら、文化財を地域の誇りとして次の世代へ確実に引き継いでいくことが、からの私たちの大きな使命です。

今後は、藤岡市をはじめとする4自治体においては地域計画の実践を通じて、からの策定をめざす他の自治体においては地域計画の策定に向けての取り組みを通じて、県と市町村、関係団体がこれまで以上に連携し、互いの強みを活かした支援体制を築くことが求められます。特に、市町村における文化財担当職員の専門性向上や、住民参加による取り組みの継続支援など、現場に寄り添ったサポートを重ねるところが、県全体の文化財行政を底上げする力になるとを考えています。加えて、デジタル技術を活用した文化財情報の発信強化、観光や教育との連携拡大など、文化財を社会を開いていく取り組みもさらに推進していく必要があります。

## 7. おわりに

大綱の策定から5年の時が経過した現在、その理念の重要性はむしろ高まっています。文化財を通じて地域の力を高め、人と人をつなぐこ

とが、からの群馬県の文化財行政の大きな目標です。

県としては、市町村や県民の皆さんと協力しながら、より良い文化財の保存と活用の仕組みづくりに取り組み、文化の継承と地域の活性化を両立させてまいります。文化財は「過去」だけでなく、からの地域を形づくる「未来の資源」です。その価値を共有し、次代に誇れる文化を築いていくことこそ、今を生きる私たちに課せられた責任であると考えています。

# 藤岡市の文化財保護の歩みと前橋市での活用の実践

前原 豊

(藤岡市文化財保存活用地域計画協議会 副委員長)

## 1. 藤岡市の文化財保護の歩み

### ①：藤岡市で発掘調査が始まる

1977年10月に文化財担当課に2名が採用となり、藤岡市での本格的な発掘調査が開始されました。発掘用具、測量機材や写真機材、調査方法など何から何まで一からの出発でした。

1977年、西平井「竹沼遺跡」を皮切りに「堀ノ内遺跡群」、「小野地区遺跡群」、「株木遺跡」、「谷地遺跡」、「沖II遺跡」と次々に発掘調査が実施され重要な発見がありました。発掘調査報告書も調査後に次々と刊行され、すでに報告書は200冊に及びます。

### ②：遺跡地図を作る

続いて7年の年月をかけて遺跡の分布調査を行いました。遺跡を開発から保護するため遺跡地図が必要となり、新たに作成することとなつたのです。そのため、1981年に小野地区から始め、1988年の日野地区まで現地で畠を一枚一枚歩いて、土器や石器を採集するという作業を経て遺跡地図が完成しました。

現在は、県が導入している統合型地理情報システムマッピングぐんまとして県のホームページにアップされており、遺跡の有無を簡単に調べることができます。展示・保管施設

は、1978年藤岡市立郷土資料館の開館→2004年藤岡歴史館（埋蔵文化財収蔵庫）が建設され、常設展示室で資料を公開しています。今後の課題は、しろいしいなりやま ななこしやま 白石稻荷山古墳や七興山古墳があるけのくにしろいしきゅうりょうこうえん毛野国白石丘陵公園の整備と博物館建設の早期実現です。

### ③：職員の増強

大規模事業を数多く受託するようになり、スタッフの人数も1977年2名、1979年4名に増員、1981年には9名になりました。また、1977年社会教育係→1982年文化財係→1984年文化財保護課となって現在に至ります。

## 2. 前橋市での活用の実践

### ①：大型前方後円墳の発掘調査

1982年に筆者は前橋市教育委員会へ異動となり、大規模開発地の発掘調査と並行して、おおむろ37haの大室公園整備に伴い、3基の大型古墳の調査が実施されました。1991年～1996年までの6年間、前二子、中二子、後二子、小二子古墳の発掘調査を行いました。史跡整備のデータを得ることが大きな目的でしたが、古墳を解明する上でもいろいろな情報が得られました。

### ②：古墳を整備する

古墳の特色を生かして1997年から後二子古

墳、2000 年から中二子古墳、1999 年から前二子古墳、2001 年から小二子古墳の順で整備に着手しました。期間は前二子古墳、中二子古墳、後二子古墳ともそれぞれ 3 ケ年計画で、小二子古墳は 2 ケ年計画で整備を実施しています。また、2001 年には、中二子古墳と後二子古墳の間に、大室古墳群全体の地形や配置を表現した遺跡全体模型を設置しました。なお石室の傷みの激しい前二子古墳については、2002 年に石室のトレンチ調査、2003 年には石室羨道部の解体修理、2004 年には石室内照明設置や周堀整備を実施して整備が終了し、公開されています。

### ③：古墳を基にした普及事業

大室古墳群史跡整備事業も 2004 年に完成となり、2005 年 10 月に史跡整備完成記念の公開行事を行いました。この公開事業に参加した市民から、石室を開口当時の姿に復元して欲しいとの声が寄せられました。そこで古墳を基軸にして「みる、まなぶ、体験できる」普及事業を企画しました。事業の名前は「前二子古墳石室副葬品復元市民プロジェクト事業」、ボランティアによる市民参加型事業です。その目的は、1878 年に石室が開口された状態に副葬品を配列させることです。大室公園史跡整備委員会の白石太一郎さんや右島和夫さんに指導を仰ぎ、実行委員会を発足させました。

復元製作品と完成記念講演会は、2006 年は

前二子古墳の土器、講師：白石太一郎さん。2007 年は前二子古墳の馬具、講師：杉山秀宏さん・平出 豊さん。2008 年は前二子古墳の鏡と玉で、講師：右島和夫さん。2010 年は装飾器台、講師：山本孝文さん、2011 年は金冠、講師：右島和夫さん、2012 年は馬形埴輪と石見型埴輪、講師：和田一之輔さんと全 6 回実施しました。

### ④：「大室古墳の教室」事業の開始

文化庁体験普及事業に採択され、再び普及事業が始まりました。名称も「大室古墳の教室」に改称して、2014 年から 2017 年までの 4 ケ年実施しました。内容も一般体験学習のほか、夏休みの小学生向けの体験学習を 10 回開催しています。なお、2005 年の完成記念イベントで高久健二さんを迎えて、緑陰講座を開催しました。

また、「赤城と榛名山麓の古代を学ぶ」と題した考古学講座を開催しました。2014 年の講師は、勢藤 力・大工原 豊・深澤敦仁・藤野一之・出浦崇・笛澤泰史さんの 6 人。2015 年は、小菅将夫・橋本 淳・横澤真一・深澤敦仁・杉山秀宏・川道 亨さん。2016 年は、石田典子・山口逸弘・内山敏行・加部二生・永井智教さん、2017 年は、諸星良一・山本良太・徳江秀夫・田中広明・設楽博己・深澤敦仁さんといった現在も文化財行政の第一線で活躍している多彩な顔ぶれです。

講座のほかに、民家園の土蔵を改装した展示

施設『大室はにわ館』を開設しました。既存の土蔵を改造した小さな展示館ですが、市民が制作した埴輪や須恵器の展示のほか、東海大学情報メディア学科 柴田隆史研究室制作の3D眼鏡で映像が飛び出す「3D映像でみる大室古墳群」放映は小学生に好評を博しています。さらに緑陰講座を開設する目的で藤棚設置やベンチ6脚を製作して設置しました。

体験学習事業は2014年が装飾須恵器、縄文時代の耳飾り、前二子古墳にちなんだ剣菱形杏葉や双葉剣菱形杏葉などを制作しました。2015年は、群馬県と埼玉県の盾持人形埴輪、縄文時代の土偶、法隆寺五重塔東面塔本塑像など。2016年は関東と関西の動物埴輪、縄文時代の土偶と動物形土製品、前二子古墳にちんだ剣菱形杏葉や双葉剣菱形杏葉、山王廃寺や正倉院などにちんだ古代文様タイル制作です。2017年度は前橋市上西原遺跡出土の瓦塔、山王廃寺と上植木廃寺出土の各種瓦の制作をしました。

講演会は、2014年が右島和夫さん、2015年が日高慎さん、2016年が三浦茂三郎さん、2017年が前澤和之さんをお呼びし、実施しました。

## ⑤：展示・学習施設の必要性

大室古墳群の整備事業は完成しましたが、ひとつ心残りなのは、この史跡整備計画で建設が決定していた資料館ができなかったことです。見

学者に現地の古墳を見ていただけでは、なかなか古墳がその時代に果たした役割などを理解できません。古墳から出てきた遺物や、それを説明する関連資料などを展示した資料館が必要だと思います。

市民プロジェクトの目的の一つは、古墳の副葬品を復元して配置することでした。それを展示業者に模造品を作らせ、並べるのは簡単ですが、市民ボランティアの手による作品を作り、石室に並べる副葬品を制作していく。こういった地道な活動を実施しながら文化財を広めて行きたいという思い。それが将来的に資料館の建設につながっていけば望外の喜びです。

### その他の活用事例

#### 【展覧会】

「前橋高崎連携事業・東国千年の都」2007年から  
「新出土文化財展」2021年から

#### 【遺跡案内ボランティア】

「大室古墳の語り部」2006年から  
「総社資料館友の会」1990年から

#### 【考古・遺跡・歴史パンフレット】

「い・せ・きワールド in 前橋」2006年から  
「考古学パンフレット」No.1～No.10 + 上野国府  
「まえばし地下マップ」2021年から

#### 【資料館・はにわ館・玄関展示】

柏川歴史民俗資料館 1998年から  
総社歴史資料館 2016年から  
大室はにわ館 2014年から  
文化財保護課玄関展示 2006年から

#### 【体験学習】

小学生対象事業・一般対象事業 2006年から

「前二子古墳石室復元市民プロジェクト」と「大室古墳の教室」事業の経過

項目	一般向け体験学習																小学生向け体験学習						講演会	市民プロ と教 室業	年報	
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
年 度	馬・ 石見、 盾持人、 動物の埴輪	前二子、 筒形器台、 装飾の須恵器	山王廃寺の瓦 上西原遺跡の瓦塔	群馬と全国の土偶	群馬の耳飾り	法隆寺と山王廃寺の塑像	前二子と全国の馬具	前二子古墳の鏡	金冠塚古墳の冠	元総社蒼海遺跡群の前期土偶	アイロン金色ストラップ	プラ板ストラップ	鬼瓦、土偶	埴輪のお面	古代文様スタイル	小学生はにわ	小学生どぐう	小学生かがみ	小学生まがたま	小学生プラ板ストラップ	小学生アイロン金色ストラップ	小学生ばぐストラップ	考古学講演会の講師	市：前二子古墳石室復元 教：大室古墳の教室	文化財保護課年報	
2004																										35号
2005																										36号
2006	● 前		●																					白石太一郎	市01 前二子の土器	37号
2007							●																	杉山秀宏 平出 豊	市02 馬具	38号
2008							●●																	右島和夫	市03 鏡・ガラス玉	39号
2009								●																		40号
2010	● 筒																							山本孝文	市04 装飾器台	41号
2011								●			●													右島和夫	市05 金冠	42号
2012	● 馬																							和田一之輔	市06 石見・馬	43号
2013		第2回古代東国文化サミット～ググっとぐんま・大室古墳フェスタ～																白石太一郎 柳澤一男 右島和夫 高久健二 前原 豊							44号	
2014	● 壺					●	●								●	●	●	●	●	●			右島和夫	教01 装飾壺	45号	
2015	● 盾					●	●	法	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	日高 懈	教02 盾持人	46号	
2016	● 動					●	●	山	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	三浦茂三郎	教03 動物埴輪	47号	
2017		●●				●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	前澤和之	教04 瓦・瓦塔	48号	

●カラーパンフレットシリーズ

- 『赤城山南麓の旧石器～1946年、ここで旧石器が発見された～』
- 『赤城山南麓の縄文 part 1～移り行く縄文土器～』
- 『底の尖った土器～赤城山南麓の縄文 part 2～』
- 『朝倉・広瀬古墳群～群馬の古墳時代はここから始まった!!』
- 『前橋市大室古墳群～赤城南麓の大豪族の威勢～』
- 『東国の雄 総社古墳群』
- 『赤城山南麓の古墳～裾野は長し赤城山～』
- 『榛名山東南麓の古墳～古代群馬の中心地 ここから群馬が始まった』
- 『国指定史跡 山王廃寺跡～よみがえる白鳳の世界へ～』
- 『史跡 女堀～赤城山南麓を横断する巨大用水路～』

●記録集

- 平成26年度 大室古墳の教室 考古学講演会・講座の記録 1
- 平成27年度 大室古墳の教室 考古学講演会・講座の記録 2
- 平成28年度 大室古墳の教室 考古学講演会・講座の記録 3
- 平成29年度 大室古墳の教室 考古学講演会・講座の記録 4

# 時代を創った！古代藤岡のモノづくり

文挾 健太郎（藤岡市文化財保護課）

## 1. 藤岡市の歴史文化の特質と

### 文化財保存活用地域計画

令和7年7月18日に藤岡市文化財保存活用地域計画が国から認定を受けました。文化財保存活用地域計画は平成30年に文化財保護法が改正され、市町村で作成が可能となった文化財の保存・活用・継承について具体的な道筋を示したマスタープラン兼アクションプランです。

この中で藤岡市固有の歴史文化を考える機会があり、「モノづくり」というキーワードが浮かび上がってきました。藤岡市では古代から連綿とモノづくりを行なっており、それは現代にも繋がっています。

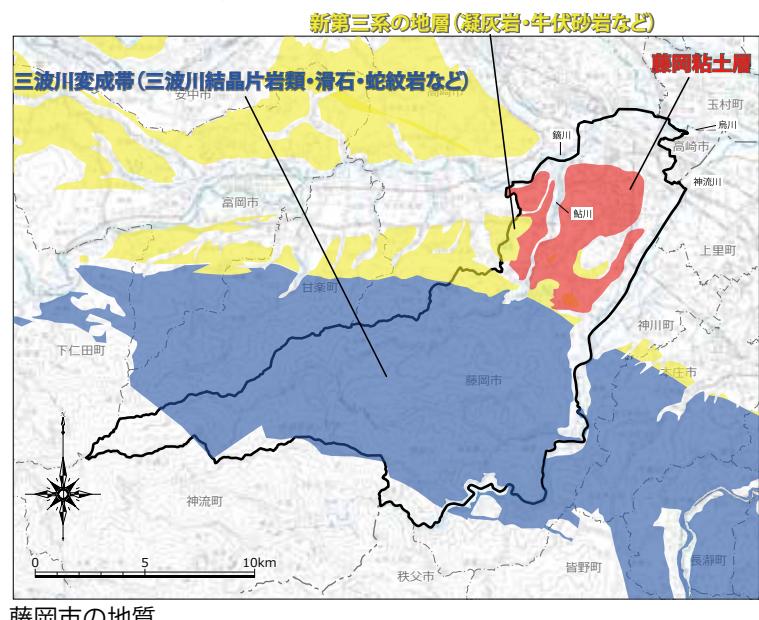
## 2. 藤岡市の地形と地質

藤岡市は、群馬県の南西部に位置しています。藤岡市の東は神流川を挟んで埼玉県に接し、西は高崎市、甘楽町、下仁田町、南は神流町、埼玉県秩父市、北は高崎市、玉村町に接しており、古くから群馬県の玄関口の役割を担ってきました。市域は東西31.267km、南北19.511km、面積は180.29km<sup>2</sup>で県内15番目の規模です。

現在の市街地が広がる北部の藤岡台

地は、鮎川と神流川が砂礫を運んで形成した扇状地です。河川周辺に広がる沖積地である藤岡低地は、最も低い箇所で標高60m程度です。南部には関東山地に連なる丘陵・山間部があり、御荷鉾山(1,287m)、赤久縄山(1,523m)といった山岳を有し、標高差が1,500m程あり、変化に富んだ地形が見られます。

藤岡市の地質はこれらの地形と対応し、平野と山間部では大きく異なります。山間部の大部分はジュラ紀の地層が広がり、三波川変成帯の三波川変成岩類が多くを占めます。丘陵地は前～後期中新世の凝灰岩や牛伏砂岩を含む海成層で構成されます。平野部には藤岡粘土が大量に堆積し、先史時代から現代まで窯業等に使われました。



神流川流域は三波川結晶片岩の模式地として知られ、藤岡市鬼石に流れる三波川の名称をとつて、小藤文次郎博士により命名されました。三波川変成帯からは、結晶片岩のほかに  
りょくでいへんがん かつせき じやもんがん  
緑泥片岩、滑石、蛇紋岩といった石材も採取でき、様々な製品の素材として利用されました。

このように藤岡市に豊富に存在する天然資源を用いて、藤岡市では先史時代からモノづくりが盛んです。藤岡市のモノづくりは、地元で使用することはもちろんですが、広範囲に持ち運ばれ、流通したことが大きな特徴でした。

### 3. 石を使ったモノづくり

三波石の名で知られる三波川結晶片岩は、藤岡市を語る上で重要な天然資源の1つです。藤岡市は三波川変成帯が地表に露出している日本でも数少ない地域の1つであり、命名の模式地もあります。三波川結晶片岩は、縄文時代に  
はいせきば こじょうれつせき  
配石墓や弧状列石の構築材として使用され、祭祀に使われる石棒・石剣の素材としても使われました。古墳時代には古墳の築造に盛んに使用されます。中世では板碑の材料として利用され、近現代には三波石として観賞用の庭石に珍重されています。

山肌や河原には三波川結晶片岩の岩塊が広がり、その景観は三波石峡、蛇喰渓谷といった  
めいしょ  
名勝にも指定されています。

このほかに丘陵地帯に広がる新第三系の地層からは、牛伏砂岩や凝灰岩が採取でき、古代・

中世に石造物の原材料として利用されました。  
かんとうかんれい やまのうちうえすぎ  
特に関東管領 山内上杉氏は、金山城の基盤岩である牛伏砂岩を採取し、城の石垣として利用するだけでなく、石造物の材料としていました。  
そせき  
近世から現代にいたるまで建物の基礎石や階段・  
こえだめ いげた  
肥溜・井桁などの素材として身近に利用されていました。

### 4. 粘土を使ったモノづくり

現在の藤岡市街地が広がる藤岡台地・低地には、藤岡粘土と呼ばれる粘土層が広がります。藤岡粘土は、縄文時代から土器の素地として利用され、古墳時代には古墳を飾る埴輪の組織的かつ大規模な生産にも用いられました。奈良・平安時代には、山間部に位置する  
しもひのかないかまあとぐん  
下日野金井窯址群で瓦や須恵器生産が行われるようになり、古代における大工業地帯が形成されます。江戸時代には、現代まで続く藤岡瓦の生産が始まり、地元の天然資源を活用した  
じばさんぎょう  
地場産業が形作られました。藤岡市には、現在でも瓦の焼成に使用する昔ながらの達磨窯が残っており、瓦作りの伝統を今に伝えています。

豊富な天然資源を背景としたモノの大量生産の歴史は、絹を作り伊勢神宮に貢納した中世の  
たかやまのみくりや  
高山御厨や、江戸時代における養蚕絹織物地帯の中心地であった藤岡の絹市<sup>きぬいち</sup>の繁栄にも通じます。

藤岡市には様々な天然資源が存在し、それを使って時代にあったモノづくりを連綿と行っ

てきました。

## 5. モノづくりの広がりと交流・信仰

生産されたモノは、市内の使用にとどまらず、広範囲に流通し、交流のネットワークを築いてきました。

藤岡市は河川に囲まれ、水利が優れた地域です。また、山間部と平野部を繋ぐ十石街道と下仁田街道が交わり、人々が行き交う交通の要衝ともなっています。このような地形は、藤岡市で作られたモノを運び、様々な地域との交流を結ぶのに大きな役割を果たしました。作られ、運ばれたモノは、人と人との繋がりを生み、新たな関係性を作り出しました。例えば、縄文時代には山間部で三波川結晶片岩を使用して石棒や石剣を製作し、製品は広域に供給され、山地と平野間で交流が行われています。

古墳時代には埴輪、古代には瓦や須恵器、中世には板碑や石塔、近世から近代にかけては墓標や神社の鳥居の原材料として三波川結晶片岩や牛伏砂岩が、様々な場所に持ち運ばれ、使われました。特に中世の関東管領 山内上杉氏が石塔の原材料として流通させた牛伏砂岩の分布範囲や数量は、山内上杉氏の盛衰と一致しており、市がたち諸国からの往来が多く栄えた平井城下の様相を間接的に伝えています。

近世には生糸の生産を背景に各地と活発に交流が行われ、上州で最大規模の絹市に発展しました。近世以降には瓦作りが再開して藤岡市を

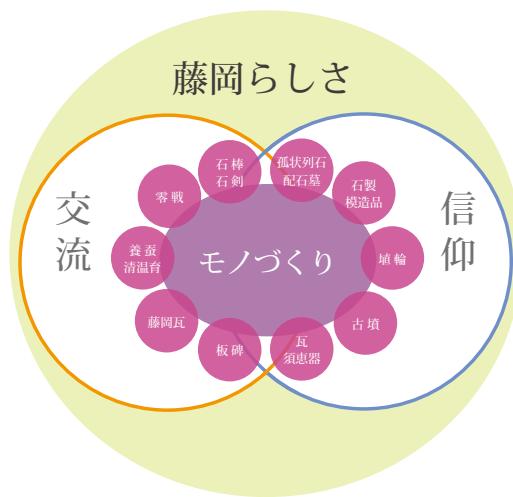
代表する産業となりました。藤岡瓦は活発に取りされ、その伝統は現代まで続いています。

高山社たかやましゃでは養蚕法を開発し教えるだけでなく、卒業生を従業員として各地に派遣することで様々な人や場所と繋がり、交流を行っています。

作られたモノは、藤岡市で使われるだけでなく、周辺地域へ流通することで多様な交流を生み出し、それぞれの時代を彩りました。

## 6. 現在に繋がるモノづくり

藤岡市の文化の底流には、モノや技術を創り出し、それらを広めるエンジニアの伝統が流れています。モノづくりはそれだけで完結することなく、広範囲に広まることで他者や他地域との交流を生み、さまざまな信仰とも結び付きました。各時代に応じたモノづくりを起点として、多様な要素が絡み合い、醸されることで、藤岡市独自の特色を形づくってきたのです。



藤岡市の歴史文化の特質

註：本論は、藤岡市編 2025『藤岡市文化財保存活用  
地域計画』の内容を一部修正し、作成しました。

# 藤岡のまゆと生糸は日本一

－近現代の藤岡の賑わいとモノづくり－

軽部 達也（藤岡市教育委員会）

## 1. 近世藤岡の絹市

藤岡は江戸時代後期に絹の集散地として栄え、関東有数の絹のまちでした。絹市は天明期（1781～）で上州最多の月12回、取引高は5万疋（じょうたん）（10万反）が記録に残されています。大丸屋の上州絹の記録では、安永8年（1779）で最多の3.5万疋の記録があります。

この絹市を支えたのが周囲で生産された上州絹で、上州・武州にまたがる地域で生産されています。『絹布重宝記』によれば秩父絹、八王子絹、藤岡絹、富岡絹、川越絹など地域により種類が分かれていたようです。中でも藤岡絹は上州絹を代表するものとされていて、その中でも日野絹は、三井越後屋ではブランドとして取



富士浅間神社の社殿をめぐる玉垣、右は「大 下村氏（大丸屋）」、左は「新井喜兵衛（絹宿）」の名が刻まれている



『上毛藤岡名勝壽語録』の上り、絹市の部分

引されていました。都市の問屋はこうした生絹集荷のため各地に絹宿をおいて、絹宿は問屋に代わって絹の取引をしていました。藤岡には絹宿、店が最盛期には50軒もあったと言われています。

これら取引された上州絹は、養蚕・製糸・織物までの一貫して行われるモノづくりで、これらは主に農家の婦女による副業でした。一戸あたりの生産は決して大きなものではありませんが、藤岡の絹市は中山道脇往還と十石街道が交差し、倉賀野河岸に近いという物流の拠点であったために、西上州一帯の絹が集積され、都市を結ぶ流通の中で賑わっていました。

当時の絹市の賑わいを絵師 菊川英山が  
上毛名勝壽語録に書き残しています。この上毛  
名勝壽語録（双六）では江戸時代の藤岡の名所  
が描かれており、当時の藤岡の様子を伺い知る  
ことができます。双六の上がりとして絹市が描  
かれており、その絵には三井越後屋、大丸屋、  
岩城桟屋、恵比寿屋、松坂屋、布袋屋など呉服  
商の屋号袋が描かれています。さらに飛脚屋京  
屋の新井玉世が桑樹園の号で狂歌も添えられて  
います。現在でもその名残は富士浅間神社の玉  
垣や諏訪神社の灯籠にその名を今も見ることができます。

多くの江戸、京都、大阪の呉服商人が行き交う藤岡は、当時、日本一の絹市場であったといえます。

この時代のモノづくりは、養蚕、絹は勿論ですが、養蚕道具などの関連したモノが造られました。また、藤岡では豊富な粘土を使った焙烙や土器、瓦類も作られて産地となっていました。

交通の要衝、物流の拠点として、古文書では江戸にも似た繁盛のまちであったと書かれてい



世界文化遺産高山社跡（主屋は現在修復中）



高山社絵葉書（丸印は高山社養蚕改良の特徴的な内容）  
絵に書かれている養蚕道具は長五郎の新案とされるもの

ます。

幕末を迎えると、横浜開港をきっかけに生糸・茶・陶磁器などが日本の主要輸出品でした。明治に入り、歐州で微粒子病が蔓延した結果、蚕種輸出が爆発的に増加し、各地で蚕種製造が盛んになります。また、明治政府は殖産興業として絹輸出を本格化します。

## 2. 養蚕改良高山社

高山長五郎は、高山村（現藤岡市高山）、美九里村の振興を考え、養蚕に目をつけました。しかし、失敗を繰り返し、失敗のない養蚕を目指して研究し、「清温育」を確立しました。清温育は蚕室の空気の流れと火を使って温湿度を



高山社蚕業学校授業風景

厳密に管理することで、白瘍病（コシャリ）などの病気の発生を抑え、飼育期間の短縮をしています。

この養蚕法は、地域の気候、風土に左右せずに養蚕が上手くいくので、各地から養蚕法の教授を受けに多くの人が集まりました。高山長五郎はその方法を多くの人に伝授する組織、養蚕改良高山組を創設しました。のちに「高山社」と名称を改め、大きくしましたが、明治 19 年（1886）に志半ばで病没、その遺志を継いで町田菊次郎が高山社 2 代目社長として事業を拡大し、明治 34 年（1901）甲種私立高山社蚕業学校を設立しました。この蚕業学校は養蚕だけでなく学理も教受する実業学校で、延べ 4 万人の生徒を輩出し、実習を中心とする高山社の分教場は、多野郡を中心に 116ヶ所にのぼりました。また、全国に授業員派遣をおこなって、養蚕法の教授、普及をおこなって、各地の養蚕収入の向上を図り、日本の絹の輸出に貢献しました。

また、高山社流の養蚕法は、群馬県内を中心に櫛と火炉を蚕室ごとに設ける独特な養蚕建築の普及にもみられ、絹の国群馬県を一層顕著なものにしています。

高山社が全国で養蚕を盛んに行える基礎を築き上げたことは、蚕糸業の振興に貢献し、農家の収入、農家経営安定化を図りました。藤岡発の繭、絹づくりの方法は全国へと広まり、根付いて行つたのです。大正期に入り、一代交雑種の普及や各地で実業学校などができる、昭和 2 年（1927）に蚕業学校はその役割を終えました。

平成 26 年（2014）に「富岡製糸場と絹産業遺産群」としてユネスコ世界遺産リストに登録されました。高山社の功績は、養蚕だけでなく人づくりでも貢献した日本一の組織でした。

世界遺産登録となって、高山社学が市内小中学校で実施され、小学 4 年生、中学 2 年生は高山社跡を訪れます。高山長五郎、町田菊次郎などの先人の思想、偉業に触れ、郷土の歴史に触れる機会を設けています。

養蚕は藤岡ではもう何軒かになってしましましたが、市内には養蚕建築の建物や養蚕にまつわる文化が多く残されています。文化財保存活用地域計画の作成で、地域の歴史や文化を見つめ直すきっかけとなって、地域のアイデンティティを作ってきた様々なことやモノを継承していくことがこれからの中未来、そこに住む人にとって大切なよりどころになると思います。

#### 藤岡市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム

#### 藤岡の歴史文化とまちづくり

#### 資料集

令和 7 (2025) 年 12 月 6 日

編集・発行 / 藤岡市教育委員会文化財保護課

群馬県藤岡市白石 1291-1 TEL : 0274-23-5997

印刷 / 朝日印刷工業株式会社

群馬県前橋市元総社町 67 TEL : 027-251-1212